



## 令和元年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、今年度における政策経営部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

令和元年5月8日

政策経営部長 斉藤 邦彦

### I 基本方針

- 1 総合戦略の着実な推進にあたり、目標達成に向けて各事業に積極的に取り組むとともに、「鯖江市総合戦略推進会議」での協議を通して、K P Iの検証結果等を踏まえた第2期「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。
- 2 指定管理施設の管理運営を評価するにあたり、施設所管課による内部評価を実施するとともに、指定管理者を対象とした研修会を実施することで、指定管理者による利用者へのサービス向上と適正な管理運営を図ります。
- 3 U I ターン者の定住や移住促進に向けて、新たに移住就職者に対する支援を行うとともに、県内外の移住イベント等で、自然、文化の地域資源の魅力や住みよさ、子育て環境の良さを積極的にP R・対外発信します。
- 4 持続可能な開発目標SDG sの推進に向け、全庁あげての体制づくりを図るとともに、市民への認知度向上と理解の醸成を図るため、積極的な啓発活動や研修会を実施します。また、女性活躍や環境などの分野を中心に、企業や学校、市民団体等と協働で、地域特性を活かしたSDG sの取組みを検討・推進し、鯖江版SDG sの確立とロールモデルとしての情報発信につなげます。
- 5 女性が輝くまちを目指して、男女共同参画プランと女性活躍推進計画を一体的に策定し、男女が共に活躍できる社会を推進するとともに、女性が働きやすく、活躍できるまちづくりに努めます。合わせて、ワークショップや学習会等を開催し、普及啓発を図ります。
- 6 市ホームページの多言語化や音声読み上げ機能のほかに、「広報さばえ」などの印刷物にもユニバーサル機能を付加することで外国人や障がい者の方々にも情報提供を行い、住みやすい、訪れやすいまちを目指すとともに、若い人たちをターゲットにしたSNSでの情報提供を積極的に行い、魅力あるまちの発信に努めます。
- 7 「鯖江」＝「眼鏡」の認知度、知名度を更に高めるプロモーション活動を、市民協働や民間活力と連携しながら推進し、日本で唯一の産地「めがねのまちさばえ」の魅力を国内はもとより世界に発信し、地域ブランド向上ならびに市民のふるさと愛の醸成に努めます。

- 8 ふるさと納税を通して市や産業等のPRを行うことにより、自主財源の確保と地域活性化を図ります。
- 9 市債発行額の抑制や早期償還により、プライマリーバランスの恒常的な黒字を維持するなど、財政健全化指標の適正水準を維持し、子や孫の将来世代に負担を残さない健全な財政運営に努めます。
- 10 資金調達の多様化と市民の行政への参加意識の向上を目的に、「元気さばえっ子・ゆめみらい債」を発行します。
- 11 鯖江市公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的体制での施設マネジメントの強化、総合的・計画的な管理を推進するため、公共施設個別施設計画策定に取り組みます。
- 12 行政事務・手続きのデジタル化/キャッシュレス化推進により、仕事の流れを適正かつ抜本的に見直し、大幅な効率化を図ります。また、ICT（情報通信技術）を活用して生活の利便性や快適性を向上させ、人々が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- 13 鯖江市に関する各種統計データを公開するとともに、鯖江市の統計調査の体制強化や市民に対する啓発に努めます。
- 14 市民の市税に対する理解を深めるため、税制度を分かりやすく積極的に広報するとともに、公平負担の原則のもと適正な課税に努めます。
- 15 市税および使用料等の収納増に努めるとともに、納税者の利便性向上を図るため、キャッシュレス収納導入を検討します。また、納税相談者の生活状況を把握することに努め、生活困窮などにより支援を要すると考えられる場合には、速やかに関係部署と連携し納税者に寄り添う身近な収納サービスを展開します。



## SDGs推進に係る重点取組項目



女性活躍や環境などの分野を中心に、企業や学校、市民団体等と協働で、地域特性を活かしたSDGsの取組みを推進するとともに、「元気さばえっ子・ゆめみらい債」を発行し市民の行政への参加意識の向上を図ることにより、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成を目指します。

男女が共に活躍できる職場づくりや仕事と家庭生活、地域生活の両立ができる職場づくりなど就業に関する環境整備に努め、女性がいきいきと輝きエンパワーメントを十分に発揮できる環境を醸成することで、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標8「働きがいも経済成長も」、目標11「住み続けられるまちづくりを」の達成を目指します。また、女性の活躍は17の目標全てを達成するための礎にもなると考えます。

行政事務・手続きのデジタル化推進により、仕事の流れを適正かつ抜本的に見直し、大幅な効率化を図ることで、働きたくなる職場づくりのロールモデルを確立・発信し、目標8「働きがいも経済成長も」の達成を目指します。

## II 重点的に取り組む項目と具体的な目標

### 1. 総合戦略の着実な推進と検証の実施

総合戦略の着実な推進に向けて、部ごとに年度取組み目標を定めた施策方針を策定し、職員の総力を挙げて各施策に積極的に取り組みます。また、行政評価を実施し次年度の予算編成に活かします。さらに計画の最終年を迎える「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、KPI（成果指標）の達成状況を踏まえた改定を行います。

◆ 各部施策方針	
・ 各部施策方針の策定	5月
・ 各部施策方針の総括	3月
◆ 行政評価	
・ 各課で継続事業の事務事業を評価（第1次評価）	6月
・ 継続事業の方向性を決定	11月
・ 第三者評価を実施	11月
◆ 総合戦略	
・ KPI（成果指標）の達成状況の把握	8月
・ 総合戦略推進会議の開催	3回
・ 総合戦略の改定	3月

### 2. 指定管理施設の管理運営に係る評価の実施

施設所管課による内部評価を実施するとともに、指定管理者を対象とした研修会を実施することにより、利用者へのサービスの向上と適正な管理運営を図ります。

◆ 指定管理者制度推進に関する基本方針の策定	4月
◆ 内部評価の実施	7月
◆ 研修会の実施	7月

### 3. 移住・定住の促進

移住・定住に対する情報や暮らしのサポート、伝統的な地域産業の魅力を積極的にPR・对外発信するとともに、移住就職者を支援することにより、移住人口・定住人口の増加を図ります。また、人口の社会増減についての原因分析や今後の移住・定住促進を図る参考とするため実施している転入・転出者対象のアンケート結果を整理し活用していきます。

◆ イベントを利用した情報発信や相談会の開催	5回
◆ 庁内担当者連絡会議の開催	4回
◆ 移住支援金対象法人登録数	15事業所

### 4. 持続可能な地域モデルの推進

持続可能な開発目標（SDGs）推進に向けて、新たに全庁体制の推進チームを設置し、啓発活動や研修会等を積極的に実施することで、市民への認知度向上と意識の醸成を図ります。また、本市の現状をふまえて、持続可能な地域社会の確立に向け、魅力ある雇用の創出や女性活躍、市民主役のまちづくり、シェアリングエコノミー等を中心に、着実に施策を展開します。

◆ 国連の友アジアパシフィックとの連携協定締結	5月
◆ ニューヨーク国連本部SDGs推進会議における本市の取組み報告	6月
◆ SDGs推進事業の実施	20事業
◆ シェアリングエコノミーセミナーの実施	2回
◆ シェアリングエコノミーの利活用・SNS活用の個別支援	5件

## 5. 女性が活躍できる地域づくりの推進

男女が共に、就業や家庭や地域とのバランスのとれた生活を実現するために、労働時間の短縮や就業形態の改善など、企業に対する働きやすい環境づくりの普及啓発に努めます。また、男女共同参画に関するワークショップや学習会等を開催し、参加者の意見やアンケートの調査結果を取り入れ、持続可能な開発目標（SDGs）にもつながるよう、男女共同参画プランを策定するとともに、地域における女性の活躍を推進し、市の審議会等への女性の参画率の向上を図ります。

◆ 第五次鯖江市男女共同参画プランの策定	3月
◆ 地域における男女共同参画に関する学習会等の実施	10回
◆ 企業におけるワークライフバランス診断	4事業所
◆ 市の審議会等への女性の参画率	35%
◆ 夢みらい館・さばえの耐震改修工事完了	3月

## 6. 市が保有する情報や資料の共有化

市民が鯖江市に愛着と誇りを持てるよう、地域や学校の取組みや鯖江ならではの魅力あふれるまちづくりの情報発信に努めます。また、市の情報をケーブルテレビやFM放送などのメディア、ホームページやSNSなどを活用し、迅速にそしてよりわかりやすくお知らせすることにより、市民との情報の共有化や一体感の醸成を図ります。

◆ 市政情報の発信	
・ 広報さばえを読んでいる人の割合（アンケート実施）	90%
・ ケーブルテレビでの市の施策発信	5回
・ 市公式ホームページのトップページアクセス数	120万回
・ 市公式ホームページの多言語年間アクセス数	24万回
◆ めがねのまちさばえ応援隊登録数（SNSフォロワー数）	6,500人
◆ 行政出前講座の開催	800回

## 7. シティプロモーションの推進

他の自治体との差別化に向けた、まちの「顔」と「個性」を活かした特色あるまちづくりを進めるとともに、応援企業とのコラボレーションにより本市の地域資源をさらに掘り起こし、若者が住みたくなる、働きたくなる魅力ある地域ブランド「めがねのまちさばえ」の世界飛翔を目指したシティプロモーションを展開します。

◆ 「めがねのまちさばえ」の情報発信	
・ 全国発信できる事業の実施	5事業
◆ 「めがねのまちさばえ応援企業」新規認定数	10社
◆ 「めがねのまちさばえ応援企業」コラボ事業	5事業
◆ シティプロモーション推進チーム会議の開催数	4回

## 8. ふるさと納税の推進

一人でも多くの方から寄附していただき、市への応援の気持ちを地域活性化につなげるため、新たなふるさと納税ポータルサイトを追加するとともに、内容を充実させ、更なるふるさと納税寄附の確保に努めます。また、クラウドファンディングの仕組みを利用したふるさと納税も積極的に活用します。

◆ ふるさと納税目標	2.5億円
◆ クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業数	6事業

### 9-1. 財政健全化指標の適正水準の維持

財政健全化指標の適正水準を維持し、子や孫の将来世代に負担を残さない健全な財政運営に努めます。

◆ 財政健全化指標等の平成30年度決算における目標値	
・ 財政調整基金の年度末残高	25億円以上
・ 実質赤字比率	0%未満（黒字）
・ 連結実質赤字比率	0%未満（黒字）
・ 実質公債費比率	10.5%以下
・ 将来負担比率	7.0%以下
・ 市債残高（臨時財政対策債を除く）	150億円以下

### 9-2. 公共施設使用料改定にかかる周知

公共施設の使用料について、消費税率の改定に伴う消費税の転嫁および利用者への減免制度の周知を行います。

◆ 広報紙による周知	2回
◆ 減免制度の運用方針の策定	9月

### 10. 元気さばえっ子・ゆめみらい債の発行

元気さばえっ子・ゆめみらい債を4億円発行し、市民の行政への参加意識を醸成するとともに、資金調達が多様化を図ります。

◆ 広報紙等による周知	1回
◆ 4億円の発行	10月発行 完売

### 11. 鯖江市公共施設等総合管理計画の着実な推進

鯖江市公共施設等総合管理計画を推進するため、施設の長寿命化および維持管理費の平準化を目的とする「個別施設計画」の策定を推進し、基礎情報（耐震、劣化度、運用コスト等）を整備します。

◆ 個別施設計画策定支援業務の業者選定	6月末
◆ システムへの建物施設の情報登録	8月末

### 12-1. 行政事務・手続きのデジタル化/キャッシュレス化推進とICTを活用したまちづくりの推進

行政事務・手続きのデジタル化/キャッシュレス化推進により、仕事の流れを適正かつ抜本的に見直し、大幅な効率化を図ります。また、ICT（情報通信技術）を活用したまちづくりを行うために環境整備を進めるとともに、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるよう、様々な情報化施策を推進します。

◆ 行政事務・手続きのデジタル化/キャッシュレス化に向けたアクションプラン策定	11月
◆ 公共施設における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進	3施設
◆ IT推進フォーラムの参加者数	350人
◆ タブレット、アプリの使用方法やfacebookなどSNS講座の開催	20回 200人
◆ 職員のfacebookアカウント登録数	290人
◆ さばレポアプリの新規ダウンロード数（H30年度末 651件→751件）	100件
◆ 電子申請の利用件数	9,500件

## 12-2. 情報システム導入対応と情報セキュリティの強化

各課の情報システムの導入や更新時に技術的な助言を行い、各業務の効率化とセキュリティ確保の支援を行います。また、マイナンバー制度運用に合わせて、技術的・物理的・人的セキュリティの強化を図ります。

◆ 情報システム導入対応率	100%
◆ 情報セキュリティ内部監査の実施	15件
◆ 情報セキュリティ研修の実施 (情報セキュリティ担当者・庁内LANサポーター対象)	2回

## 13. 各種統計データの公開と統計調査体制の強化

国・県・市の政策立案や施策の推進の元となる統計調査を実施し、鯖江市に關係する各種統計データを公開するとともに、鯖江市の統計調査体制の強化を推進します。

◆ 鯖江市統計書の作成	9月
◆ 登録調査員の充実	130人
◆ 鯖江市統計協会研修の実施	2回

## 14-1. 税務広報の充実

分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の高揚に努めます。

◆ 市民税の公的年金特別徴収制度の周知 ・ 納税通知書にチラシを同封	1回 (5,000人)
◆ 国保税の制度および次年度に予定している税率改正等の周知 ・ 納税通知書にチラシを同封 ・ 広報さばえ、ホームページ掲載	1回 (7,800人) 全4回
◆ 家屋評価調査時における固定資産税等説明チラシの配布および説明	全数
◆ 相続登記制度の周知 ・ 納税通知書に相続登記啓発チラシを同封	1回 (27,000人)

## 14-2. 適正課税の推進

市民の市税に対する理解を深めるため、税制度を分かりやすく積極的に広報するとともに、公平負担の原則のもと適正な課税に努めます。

◆ 市民税申告の勧奨	100%
◆ 償却資産新規未申告者への訪問調査率	100%

## 15. 市税等の収納率向上

電話による督促や夜間納税相談を実施するとともに、納税や上下水道料金等の口座振替やクレジットカードによる納付の利用促進を図ります。また、市税や国民健康保険税、上下水道料等の収納率の向上に努めます。

◆ 市税および使用料等の収納率（現年分）	
・ 市税	98.5%
・ 国民健康保険税	95.0%
・ 介護保険料普通徴収分	87.5%
・ 上下水道料	97.0%
◆ 夜間納税相談の実施（年間）	48日